

事業所名

びこっと（児童発達支援事業）

支援プログラム

作成日

2025 年

2 月

7 日

法人（事業所）理念	<p>障がいの有無に問わらず、すべての人が一人の人間として生きていくために人権は守らなければなりません。さらに、人として社会の中で自立した生活を送るため、また地域の成員として、また、共に生きるものとして障がいを有するもの自身やその家族、地域、行政それぞれが相互にその役割と責任を理解し協力し合い、心を合わせて支援する体制が必要です。当園が長期にわたり大和市における療育の拠点として支援に当ってきた足跡と使命を継承し、新たなサービスの提供主体として、大和しらかし会を設立し、地域社会の中で暮らし、家族とともに歩み、自らが望む生活を営むことができることを願い、障がいを有するもの自身とその家族、地域、行政との協働の拠点となることを基本理念として掲げます。</p>				
	<p>①発達支援：何ができる、何ができないのか、何が好きなのか、どのようなサポートがあればできるのかを知るためのプログラムの提供。 (1) 一人ひとりの児童の状況や特性、家庭及び地域社会での生活の実態についてアセスメントを適切に行います。 (2) アセスメントに基づいて「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」など発達上必要な支援を適切に行います。</p> <p>②家族支援：児童の特性や、特性を踏まえた児童への関わり方等を学ぶ。相談する力を育てる。 (1) 家庭に対して、子育てや発達支援に関する個別の相談に応じます。 (2) 相談支援ファイル「かけはし」の作成など、地域における横のつながりと縦のつながりを深め、家族自身が持つ力が発揮できるように支援を行います。 (3) 児童への適切な関わり方のひとつとして、ペアレントトレーニングを実施します。 (4) 子育てに関する目標設定と達成するための手立てについての支援を行います。 (5) 家族が障がいの理解を深め、対応の仕方を身につけるために児童発達支援センターと連携して勉強会を実施します。 (6) 法人内の児童関連事業に所属している児童の父親の集う場を提供し、勉強会や座談会を実施します。</p> <p>③地域支援：地域全体の理解、支援の質の向上を目指す。 (1) 指定障害児相談支援事業と連携を密にし、各々の家庭の状況などに応じて、幼稚園や保育園、教育委員会などの関係機関との連携を行います。 (2) 保育所等訪問支援事業所との連携を密にし、幼稚園・保育園、家庭、事業所と協力して児童の支援や家庭への支援を行います。 (3) 市内の事業所との連携を深め、乳幼児期における「療育・発達支援」の在り方について情報共有、意見交換等をすることで支援の質を向上していくことを目指します。（大和市児童発達支援事業所連絡会） (4) 大和市障害者自立支援協議会への参加、また専門部会である児童部会の運営を通し、地域の中核的支援機関としての役割を担っていきます。</p>				
支援方針	10時00分から18時15分	サービス提供時間	火曜日～金曜日 10時30分から11時30分	送迎実施の有無	あり (なし)
支 援 内 容					
健康・生活	<p>①健康状態の把握 ・来所時にご家族からの聞き取りによる健康チェックと検温を実施し、きめ細かな観察を行います。</p> <p>②健康の増進 ・睡眠、食事、排泄等の基本的な生活のリズムを身に付けられるよう相談に応じます。</p> <p>③リハビリテーションの実施 ・日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれのお子さんに応じた身体的、精神的、社会的支援を行います。</p> <p>④基本的生活スキルの獲得 ・身の回りを清潔にし、食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう相談に応じ、支援します。</p> <p>⑤構造化等により生活環境を整える ・生活の中で、さまざまな遊びを通して学習できるように環境を整えます。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化します。また、ご家庭での構造化についての相談に応じます。</p>				

本人支援	運動・感覚	<p>①姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 ・日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図るため、ひとりひとりのお子さんに応じた運動のプログラムを実施します。</p> <p>②姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用 ・姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるよう支援します。</p> <p>③身体の移動能力の向上 ・必要に応じて、自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行います。</p> <p>④保有する感覚の活用 ・保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援します。</p> <p>⑤感覚の補助及び代行手段の活用 ・必要に応じ、保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう眼鏡や補聴器等の各種の補助機器を活用できるよう支援します。</p> <p>⑥感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応 ・感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行います。</p>
	認知・行動	<p>①感覚や認知の活用 ・視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行います。</p> <p>②知覚から行動への認知過程の発達 ・環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援します。</p> <p>③認知や行動の手掛かりとなる概念の形成 ・物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援します。</p> <p>④数量、大小、色等の習得 ・さまざまな課題の提供を通して、数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行います。</p> <p>⑤認知の偏りへの対応 ・認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮します。</p> <p>⑥行動障害への予防及び対応 ・感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切行動への対応の支援を行います。</p>
	言語 コミュニケーション	<p>①言語の形成と活用 ・具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行います。</p> <p>②受容言語と表出言語の支援 ・話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行います。</p> <p>③人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 ・個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行います。</p> <p>④指差し、身振り、サイン、絵カード等の活用 ・指差し、身振り、サイン、絵カード等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援します。</p> <p>⑤読み書き能力の向上のための支援 ・お子さんの年齢や認知、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行います。</p> <p>⑥コミュニケーション機器の活用 ・各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援します。</p> <p>⑦手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用 ・手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援します。</p>
	人間関係 社会性	<p>①アタッチメント（愛着行動）の形成 ・人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行います。</p> <p>②模倣行動の支援 ・遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援します。</p> <p>③感覚運動遊びから象徴遊びへの支援 ・感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援します。</p> <p>④一人遊びから協同遊びへの支援 ・一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援します。</p> <p>⑤自己の理解とコントロールのための支援 ・自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援します。</p> <p>⑥集団への参加への支援 ・集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう相談に応じます。</p>

家族支援	毎回必ずご家族の方と一緒に参加していただき、行動観察、相談援助を実施します。必要に応じてペアレントトレーニングのプログラムを提供します。また、ご家族のみの相談にも応じます。	移行支援	就学に向けて、就学相談の案内や必要に応じて発達検査を実施します。相談支援ファイル「かけはし」の作成についてのサポートも実施し、必要に応じて個別の引き継ぎ書を作成いたします。
地域支援・地域連携	必要に応じて、所属している保育所等や医療機関などさまざまな関係機関と連携を取って支援していきます。ご家庭を含む地域の関係機関と役割をもってチームで支援をしていくように努めています。	職員の質の向上	法人の人財育成実施要綱に基づいた研修を実施していきます。法人内外の研修への参加を奨励しています。事業所内では定期的に内部研修を開催し、研鑽を積んでいきます。
主な行事等	法人の行事（松風園まつり）に参加しています。また、子どもたちの余暇活動の充実を目的に、自己表現、自分の好きなこと、自分の得意なことを発表する場として「ぴこっとアートフェスタ」を毎年開催しています。		

事業所名

ぴこっと（放課後等デイサービス）

支援プログラム

作成日

2025 年

2 月

7 日

法人（事業所）理念	<p>障がいの有無に関わらず、すべての人が一人の人間として生きていくために人権は守らなければなりません。さらに、人として社会の中で自立した生活を送るため、また地域の成員として、また、共に生きるものとして障がいを有するもの自身やその家族、地域、行政それぞれが相互にその役割と責任を理解し協力し合い、心を合わせて支援する体制が必要です。当園が長期にわたり大和市における療育の拠点として支援に当ってきた足跡と使命を継承し、新たなサービスの提供主体として、大和しらかし会を設立し、地域社会の中で暮らし、家族とともに歩み、自らが望む生活を営むことができることを願い、障がいを有するもの自身とその家族、地域、行政との協働の拠点となることを基本理念として掲げます。</p>																								
	<p>①発達支援：人生における楽しみを見つける。等身大の自分を理解し、自分にできることを見つける。 (1) 一人ひとりに応じて、「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」など発達上必要な総合的支援を実施します。 (2) 学校教育と相まって充実した地域生活の促進と放課後等の居場所づくりを推進します。 (3) 将来の余暇活動の充実や趣味に繋がる活動の提供として、「ぴこっとチャレンジ」企画を実施します。 (4) 児童の自己表現、余暇活動の充実を目的に、「ぴこっとアートフェスタ」を開催します。 (5) 必要に応じて、「ぴこっと相談室」を実施し、個別の面談の機会を通して自己理解、自己認知に向けて支援を行います。</p> <p>②不登校児支援：外出する機会、通う場の提供。自信をもって取り組めることを見つける。 (1) 不登校やそれに準ずる状況になっている場合など、必要に応じて開所時間内に個別対応、個別面談を実施します。 (2) 相談支援事業所、学校など関係機関との連携をし、役割分担を明確にしていきます。</p> <p>③家族支援：家族の抱える不安や心配の解消に努め、家族自身が持つ力が発揮できるようになる。 (1) 家庭に対して、子育てや発達支援に関する個別の相談に応じます。 (2) 情報交換と学習の機会を提供するために懇談会などを実施します。 (3) 家族が障がいの理解を深め、対応の仕方を身につけるために児童発達支援センターと連携して勉強会を実施します。 (4) 法人内の児童関連事業に所属しているこどもの父親の集う場を提供し、勉強会や座談会を実施します。</p> <p>④地域支援：地域全体の理解、支援の質の向上を目指す。 (1) 指定障害児相談支援事業と連携を密にし、各々の家庭の状況などに応じて、学校や教育委員会などの関係機関との連携を行います。 (2) 市内の事業所との連携を深め、学齢期におけるサービス提供の在り方について情報共有、意見交換等をすることで支援の質を向上していくことを目指します。 (3) 大和市障害者自立支援協議会への参加、また専門部会である児童部会の運営を通じ、地域の中核的支援機関としての役割を担っていきます。</p>																								
支援方針																									
営業時間	10時00分から18時15分	サービス提供時間	<table border="1"> <tr> <td>火曜日～金曜日</td> <td>16時00分から18時00分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>必要に応じて個別対応</td> <td>13時30分から14時30分</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>14時00分から15時00分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>①10時00分から12時00分</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>②15時00分から17時00分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>必要に応じて個別対応</td> <td>13時30分から14時30分</td> <td></td> </tr> </table>				火曜日～金曜日	16時00分から18時00分		必要に応じて個別対応	13時30分から14時30分			14時00分から15時00分		土曜日	①10時00分から12時00分			②15時00分から17時00分		必要に応じて個別対応	13時30分から14時30分		送迎実施の有無 あり (なし)
火曜日～金曜日	16時00分から18時00分																								
必要に応じて個別対応	13時30分から14時30分																								
	14時00分から15時00分																								
土曜日	①10時00分から12時00分																								
	②15時00分から17時00分																								
必要に応じて個別対応	13時30分から14時30分																								
	支 援 内 容																								
健康・生活	<p>①健康状態の維持・改善 ・健康な心と体を育て、健康で安全な生活を作り出すことを支援します。お子さんの障害の特性及び発達の過程・特性等に配慮し、小さなサインでも心身の異変に気づけるよう、きめ細かな観察を行います。 ・豊かな生活を営めるよう、こどもに適した身体的、精神的、社会的支援を行います。</p> <p>②生活習慣や生活リズムの形成 ・健康状態の維持・改善に必要な生活リズムを身につけられるよう相談に応じ支援します。また、衣服の調節、室温の調節や換気、病気の予防や安全への配慮を行います。</p> <p>③基本的生活スキルの獲得 ・生活に必要な基本的技能の獲得できるよう、生活の場面における環境の工夫の相談に応じ、支援していきます。 ・生活の中で、様々な遊びや体験を通じた遊びが促進されるよう構造化などによる環境を整えて支援していきます。</p> <p>④生活におけるマネジメントスキルの育成 ・自己の行動や感情を調整したり、他者に対して主体的に働きかけたりしてより生活しやすい環境にしていくための支援をします。 ・自分で何をするかアイデアを出しながら、生活をマネジメントすることができるよう、こどもの意向を受け止めながら、自分で組み立てできる行動を増やしていけるよう支援します。</p>																								

本人支援	運動・感覚	<p>①姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 ・日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や運動について必要に応じて相談援助を実施します。</p> <p>②姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用 ・姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助的手段を活用して支援していきます。</p> <p>③保有する感覚の活用 ・必要に応じて、保有する視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援します。</p> <p>④感覚の補助及び代行手段の活用 ・障害の状態や発達の段階、興味関心に応じて、補助機器などを活用することや、他の感覚や機器による代行が的確にできるように支援します。</p> <p>⑤感覚の特性への対応 ・感覚の特性(感覚の過敏や鈍麻)を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行います。</p>
	認知・行動	<p>①認知の特性についての理解と対応 ・一人一人の認知の特性を理解し、情報を適切に処理できるよう支援します。</p> <p>②対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得 ・認知機能の発達や、視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、情報が適切に取得され、認知機能の発達を促す支援を行います。</p> <p>・環境や状況を把握・理解できるようにするとともに、的確な判断や行動につなげることができるよう支援を行います。</p> <p>・物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、大小、数、重さ、空間、時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援します。</p> <p>③行動障害への予防及び対応 感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防及び適切行動への対応の支援を行います。</p>
	言語 コミュニケーション	<p>①コミュニケーションの基礎的能力の向上 ・障害の種別や程度、興味・関心等に応じて、言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振り、各種の機器等を用いて意思のやりとりが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身に付けることができるよう支援します。</p> <p>②言語の受容と表出 ・話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出することができるよう支援します。</p> <p>③言語の形成と活用 ・コミュニケーションを通して、事物や現象、自己の行動等に対応した言語の概念の形成を図り、体系的な言語を身に付けることができるよう支援します。</p> <p>④人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 ・場面に応じた言動・対応など人の関わり方についての学び等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行います。</p> <p>⑤コミュニケーション手段の選択と活用 ・指差し、身振り、サイン、絵カード等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援します。</p> <p>⑥状況に応じたコミュニケーション ・場や相手の状況に応じて、主体的にコミュニケーションを展開できるよう支援します。</p>
	人間関係 社会性	<p>①アタッチメント(愛着)の形成と安定 ・こどもが基本的な信頼感を持つができるように、環境に対する安心感・信頼感、人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育む支援を行います。</p> <p>・大人が相談にのることで、安心感を得たり、自分の感情に折り合いをつけたりできるよう「安心の基地」の役割を果たせるよう支援します。</p> <p>②遊びを通じた社会性の促進 ・役割分担をしたり、ルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、社会性の発達を支援します。</p> <p>③自己の理解と行動の調整 自分ができることや苦手なことなど、自分の行動の特徴を理解し、自己を肯定的に捉えられる機会を通じて、気持ちや情動を調整し、状況に応じた行動ができるように支援します。</p> <p>④仲間づくりと集団への参加 集団に参加するための手順やルールを理解し、こどもの希望に応じて、遊びや集団活動に参加できるよう支援するとともに、共に活動することを通じて、相互理解や互いの存在を認めながら、仲間づくりにつながるよう支援します。</p> <p>⑤情緒の安定 自身の感情や気持ち、生理的な状態像に関心を持ち、その変化の幅を安定させることに興味を持つことができるよう援助し、安定した情緒の下で生活ができるよう支援します。</p> <p>⑥他者との関わり(人間関係)の形成 他者の気持ちや意図を理解し、他者からの働き掛けを受け止め、それに応ずることや場に応じた適切な行動ができるように支援します。</p>
	家族支援	<p>家族支援加算による個別の面談に応じます。情報交換と学習の機会を提供するために懇談会などを実施します。家族が障がいの理解を深め、対応の仕方を身につけるために児童発達支援センターと連携して勉強会を実施します。法人内の児童関連事業に所属しているこどもの父親の集う場を提供し、勉強会や座談会を実施します。</p>

地域支援・地域連携	必要に応じて、所属している学校や医療機関などさまざまな関係機関と連携を取って支援していきます。ご家庭を含む地域の関係機関と役割をもってチームで支援をしていくように努めています。	職員の質の向上	法人の人財育成実施要綱に基づいた研修を実施していきます。法人内外の研修への参加を奨励しています。事業所内では定期的に内部研修を開催し、研鑽を積んでいきます。
主な行事等	法人の行事（松風園まつり）に参加しています。また、子どもたちの余暇活動の充実を目的に、自己表現、自分の好きなこと、自分の得意なことを発表する場として「びこっとアートフェスタ」を毎年開催しています。		